

都市計画マスタープラン策定事業

現行の「安中市都市計画マスタープラン」は、平成27年3月に策定しています。計画の目標年次は策定から20年後の令和17年としていますが、計画期間の途中でも必要に応じ見直しを行うこととしています。

そこで、西毛広域幹線道路の全線事業化や、信越本線の新駅構想など、策定以来の情勢の変化に対応するため、全面的な見直しを行います。

都市計画マスタープランの役割

- 実現すべき具体的なまちの将来像を示します。
- 個別の都市計画に関する地域住民の理解を得る根拠となるとともに、住民と行政の協働によるまちづくりの第一歩となります。
- 都市計画相互の調整を図るとともに、今後の個別都市計画における決定、変更の根拠となります。

都市計画マスタープラン策定事業

令和7年度での完成を目標に、今年度から都市計画法に基づく「安中市都市計画マスタープラン」の策定に着手します。

- 安中市都市計画マスタープラン策定業務委託・・・予算額21,362千円
- ・令和4～7年度の4か年で実施(令和5～7年度分は債務負担行為)
 - ・うち令和4年度予算額・・・528千円

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指すものです。「安中市総合計画」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(県決定)に即して定めます。

都市計画マスタープランの構成(案)

- 都市計画マスタープランとは
- 都市の現況と課題
- 都市整備構想[都市づくりの目標と基本理念]
- 都市整備構想[部門別方針]
- 地域別構想
- 実現化の方策



天空の丘公園(秋間みのりが丘)

策定までの手順(案)

- ①策定委員会(学識経験者等)、策定検討部会(市役所内関係部署等)立上げ
- ②市民アンケート
- ③地区別住民ヒアリング、庁内関係部署ヒアリング
- ④素案の作成
- ⑤説明会、公聴会、パブリックコメント等の住民意見反映手続き
- ⑥安中市都市計画審議会に諮問
- ⑦公表